日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震減災計画(案)に つ い て の 意 見 募 集 結 果

令和5年2月7日

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震減災計画(案)について、道民意見提出手続きにより、道 民の皆様から意見を募集したところ、4人、1団体から、延べ10件のご意見が寄せられました。 ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

見 概 \mathcal{O}

意見に対する道の考え方※

既に巨大地震および津波対策に関するハー ド・ソフト面の整備を開始済みである高知県 等の自治体から施策・知見をとり入れ出来る 限り短期に実現すること。

本道の地理的状況を踏まえ、道としても、 南海トラフ地震に備えた他県の先行事例など も研究しながら、様々な検討を進めてまいり ます。

(札幌市)

В

民間で開発が進む新技術を精査し、効果的 であると判断されたものは前例主義にとらわ れず積極的に導入すること。

(札幌市)

本計画 (案) では、P3「2 具体的な対策 等」のうち「(3)今後の取組」にて、社会 情勢の変化等により、計画内容の見直しが必 要な場合には適宜見直しを行う旨記載してお ります。

なお、本道の地理的状況を踏まえ、道とし ても、効果的であると判断されたものについ ては、必要に応じて活用方法を含め導入の検 討をしてまいります。

В

要支援者は、車いす等を利用した方が速い避|要支援対策の支援」にて、多様な手段を用い 難が可能であるが、積雪がある場合は車いす|た避難についての検討や、避難行動要支援者 を押すのも困難であるため、"車いすに似た」対策を支援する旨、記載しております。 一人用人力車(車いすの後輪を大きくし、幅 も太くしたもの等)"があると良い。(既製|海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定に 品では無いので特注)

本計画 (案) では、P33「2 避難体制の整 備」のうち「110 多様な手段による避難の検 車避難での渋滞が想定される地域に在住の|討」や、P34「113 市町村における避難行動

> なお、いただいたご意見については、日本 おいて想定された甚大な被害を最小化するた め、今後の施策の進め方の参考とさせていた だきます。

(札幌市)

避難支援等関係者になった場合、使命感から避難支援に出向くことによる津波被害の増加につながることが予想される。また、自身の避難を優先し要配慮者が犠牲になった場合、避難支援等関係者の心の傷が癒えないことが予想される。上記のことから、地震発生後津波が到着する予定時間(被災想定シミュレーション参考)と避難支援等関係者が到着する時間を考慮した避難支援等関係者を配置すべき。

■代替対応

- ①要支援者を施設等に入所するよう勧める
- ②救命胴衣、ヘルメット、防寒対策済の ウェットスーツを準備
- ③救助時間短縮のため、電子ホイッスル を準備

(札幌市)

本計画(案)では、P34~P35「2 要配慮者対策の強化」にて、要配慮者に対する支援や整備について記載しております。

なお、いただいたご意見については、日本 海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定に おいて想定された甚大な被害を最小化するた め、今後の施策の進め方の参考とさせていた だきます。

C

「利用可能な空地や民間倉庫、公園等の多様な空間」に鉄道敷地、施設も含めてください。また、それら鉄道関連施設の耐震化および高架化を促進し、災害時に住民に津波シェルターとして開放できるよう事業者との連携を図ってください。

<33 多様な空間の効果的利用の実現 (P16) >

(東京都練馬区)

いただいたご意見については、日本海溝・ 千島海溝沿いの巨大地震の被害想定において 想定された甚大な被害を最小化するため、今 後の施策の進め方の参考とさせていただきま す。 太平洋沿岸市町村においては、踏切などの 鉄道設備が、避難の際の障害となるリスクが 高いと考えられます。事業者と協議し、避難 の際の障害とならないよう、法制度の見直し も含め、対策を案に盛り込んでください。

< VI 災害応急体制の整備 [事後対応型体制整備] について (P33~43) >

(東京都練馬区)

太平洋沿岸市町村においては、鉄道設備が 多く存在し、避難経路が長くなる要因となっ ていることは承知しております。

なお、いただいたご意見については、日本 海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定に おいて想定された甚大な被害を最小化するた め、今後の施策の進め方の参考とさせていた だきます。

C

鉄道在来線の高架化など、主要な交通施設 については、耐震化の推進だけではなく、津 波への対策強化も盛り込んでください。

<29 交通インフラの耐震化の促進及び代替輸送の確保 (P15) >

(東京都練馬区)

いただいたご意見については、日本海溝・ 千島海溝沿いの巨大地震の被害想定において 想定された甚大な被害を最小化するため、津 波への対策強化についても、今後の施策の進 め方の参考とさせていただきます。

C

案では、津波の避難先として既存の建築物の活用が主に検討されていますが、被害が想定される地域は、小さな自治体が多く、避難できる高層建物も限られているのが実態です。津波シェルターの整備・建設を進めるなどハード面の充実を案に盛り込んでください。

<IV災害に強い施設づくり[発災型ハード対策]について(P16~19) >

(東京都練馬区)

本計画において、津波に強い地域構造の構築について記載しておりますが、被害が想定される地域によっては、避難できる高層建物が限られていることは承知しております。

なお、いただいたご意見については、日本 海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定に おいて想定された甚大な被害を最小化するた め、今後の施策の進め方の参考とさせていた だきます。

日本海溝・千島海溝地震の津波では、太平 洋の海岸に立地する苫東厚真、苫小牧、伊達|を図るため、停電時においても流通を確保す の発電所の壊滅が避けられないと思われるた ることは重要と認識しています。 め、対策として例えば病院や地方ラジオ局の 非常用発電機の燃料備蓄を積み増したり、停 千島海溝沿いの巨大地震の被害想定において 電下でも食料、燃料(灯油、ガソリン)等の|想定された甚大な被害を最小化するため、津 流通が行える仕組みづくりを進める必要があ|波への対策強化についても、今後の施策の進 る。

(札幌市)

発災時において、迅速かつ確実に復旧復興

いただいたご意見については、日本海溝・ め方の参考とさせていただきます。

 \mathbf{C}

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対 は、計画の中に記載しておりません。 策推進地域と津波避難対策特別強化地域の図 を載せないのは、不親切である。

(札幌市)

本計画は推進地域及び特別強化地域のみな らず道内の市町村を対象としていることか ら、推進地域及び特別強化地域の図について

なお、令和4年9月30日に開催された中央 防災会議において、推進地域と特別強化地域 |の指定がなされ、推進地域と特別強化地域に ついては、内閣府 HP や道 HP 等に掲載してい るところです。

D

※「意見に対する道の考え方」のA~Eの区分は次のとおりです。

Α	意見を受けて案を修正したもの
В	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
С	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
Е	案の内容についての質問等

問い合わせ先

総務部危機対策局危機対策課(地震津波係)

電話:011-206-7859